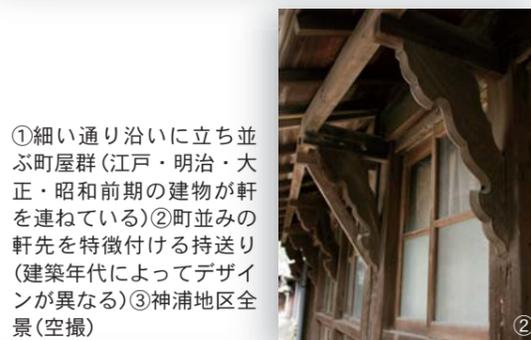


明かりと闇が織りなす
幻想的な光の世界に酔いしれる
～第7回木ヶ津町千灯籠春まつり～

Contents

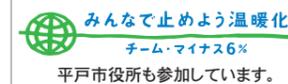
イベント情報	▶02	みんなの図書館	▶18
シリーズ「協働」元気にするまちづくり③	▶04	HIRADOX-change、おしえて年金	▶19
平成20年度嘱託員を紹介します	▶06	平戸遺産～鯨組主益富家居宅跡～	▶20
市立病院のあり方検討委員会が	▶08	ホテルの舞う季節です	▶21
市長に答申		平戸から世界遺産を①	▶22
シリーズ「水道料金の統一に向けて」②	▶10	消費生活相談室①「携帯電話」	▶24
市渇水対策本部を解散	▶12	平戸市からのお知らせ	▶25
まちのできごと	▶13	情報ひろば	▶30
まちのひとつと	▶16	人口の動き・編集室からひとこと	▶32



①細い通り沿いに立ち並ぶ町屋群(江戸・明治・大正・昭和前期の建物が軒を連ねている)②町並みの軒先を特徴付ける持送り(建築年代によってデザインが異なる)③神浦地区全景(空撮)

◎今月の表紙

4月7日・8日の両日、木ヶ津町一帯で開催された「第7回木ヶ津千灯籠春まつり」からの一コマ。明かりと闇の幻想的な世界を見ようと観光客や市民のみなさんなど過去最高の約5,500人の人出でにぎわいました。今年は若い世代の観光客も多く、その美しい情景をカップルで散策する姿も多く見られました。



チーム・マイナス6%
平戸市役所も参加しています。



◎人口の動き

■平戸市人口/37,821人(-346)
男性/17,790人(-164)
女性/20,031人(-182)
■世帯数 14,420戸(-51)
※()は、前月との比較
平成20年4月1日現在

大島村神浦が
国の重要伝統的建造物群に

国の文化審議会は、4月18日、大島村神浦地区を新たに「重要伝統的建造物群保存地区」に選定すべきものとして、文部科学大臣に答申を行いました。今後は、住民のみなさんと行政が協働して、伝統的建造物群の保存・整備に努めるとともに、地域の活性化に向けた取り組みを進めることとなります。

鯨組の創業を契機に大きく発展した
離島の伝統的港町「神浦」

神浦の町並みは、江戸時代初期に形成された漁村集落を起源として、江戸前期捕鯨組織である鯨組の創業を契機に大きく発展しました。同時代中期の鯨組廃業後も、跡地の再開発によって海側に新たな町並みが形成されるなど、漁師のほか商人や職人も多く居住し、漁業と商工業を経済基盤とした港町として発展を続け、豊かな町並みが形成されました。神浦湾を挟んだ東西の細い通りを中心に、切妻平入造りの町屋が立ち並び、各地で失われた港町の風景を思い起こすことができます。

■選定理由など
◎面積 約21・2ヘクタール
◎選定理由 伝統的建造物群および地割がよく旧態を保持している。
◎特徴 中世末期から近世初頭にかけて成立した漁村集落が、鯨組の創業と廃業を経て近世の港町へと発展していった過程を知ることができる。
また、神浦湾沿いにゆるやかに曲折する通りに面して、江戸中期から明治期に建てられた建物が数多く残され、離島の港町の景観を色濃く伝えている。

Editor's 編集室からひとこと

木ヶ津千灯籠春まつりの取材中、突然サイレンが鳴り響き、まつりの会場付近で火事との通報が。実行委員会のみなさんは、地元の消防団員がほとんど。サイレンからわずか数分で現場に駆けつける消防団員を気付けばカメラ片手に追いかけていました。火事は幸い大したこともなく、団員のみなさんの迅速な対応を間近に見て、ふるさとを思う愛情を感じることができた瞬間でした。◎

4月から広報ひらどの担当になりました◎です。まだまだ私の知らない魅力(宝)が平戸には眠っていると思います。これから取材しているんな人と出会い、いろんなことを体験したいと思っています。取材の際は、どうぞよろしくお願ひします。平戸のさまざまな情報を市民のみなさんにお伝えできる広報ひらど作りを目指していきます。たくさんの方の情報提供をお待ちしております。◎

生月島の爽やかな5月の潮風の中で美味しく遊ぼう！ いきつき春まつり in 生月島2008

- と き 5月4日(日・祝)・5日(月・祝)
午前9時～午後3時30分
- ところ 4日・生月漁協会場
5日・道の駅「生月大橋」生月ビーチ
- 主なイベント
4日(日・祝)
◆生月たこフェスタ2008
(午前9時～午後3時)
◆漁師料理&おいしい和牛肉を食べよう
(午前11時～完売次第終了)
※そのほか、鮮魚販売や生かきバーベキューも楽しめます！
5日(月・祝)
◆生月ビーチ宝探しして鯨を食べに来んね
(午前10時受付開始・午前11時スタート、参加費1人100円)
※そのほか、生月島の新鮮な農水産物の販売も行います！
お問い合わせ
平戸市生月支所産業建設課 ☎内線 4134



生月町博物館「島の館」イベント情報 『隆乃若軌跡展』

- と き 5月3日(土・祝)～5日(月・祝)
※5月4日(日・祝)は、
隆乃若がやってきます！
『オラショ公演』
■と き 5月5日(月・祝)午後1時～
お問い合わせ
生月町博物館「島の館」 ☎53-3000

60を超える露天が並び、 ミュージックフェスタなどのイベント盛りだくさん！

第54回津吉茶市

- と き 5月23日(金)～25日(日)
午前9時～午後9時(25日のみ午後6時まで)
- ところ 津吉町ふれあい通り
- 主なイベント
23日(金)
午前10時30分～午後0時30分
あいあいショップ(津吉小学校バザー)
午後6時～午後6時30分 田助ハイヤ節
午後6時30分～ 職場対抗カラオケ大会
24日(土)
午前9時～ 少年野球大会
(市多目的運動広場、津吉小学校グラウンド)
午後5時～ ミュージックフェスタ(Sandy Trip、松本浩太、口石和人)
午後8時～午後9時 お楽しみ抽選会
25日(日)
午前10時～正午 グラウンドゴルフ大会(市多目的運動広場)
午後1時～午後2時 大塚ヘルシーサークル(ダンス)
お問い合わせ
観光商工課商工物産班 ☎内線 2275



▲3月30日、津吉茶市を前に、津吉青年商工会(岡田俊一会長・12人)のみなさんが、同町に流れる古田川の清掃を行いました。茶市に訪れるみなさんに気持ちよくまつりを楽しんでもらおうと今年初めて実施。約3時間をかけて、トラック3台分のごみを集めました。

GW ゴールデンウィーク は平戸を満喫しよう!

EVENT INFORMATION

平戸市春の産業まつり 平戸海道渡海人祭

5月の1か月間、ご家族で楽しめるイベント満載で開催しますので、ぜひ会場まで足をお運びください。

『第13回平戸海道渡海人祭』

大人気の地引網からタコのつかみどりなどのイベントや、平戸の特産品が一堂に集まる直売ブースに、炭火焼で楽しむ平戸和牛のバーベキューなどお楽しみ満点のお祭りです！

- と き 5月3日(土・祝)～5日(月・祝)
午前10時～午後5時
- ところ 平戸大橋公園特設会場
- 駐車場 5月3日(土・祝)～5日(月・祝)の駐車場については、平戸大橋公園駐車場、平戸文化センター駐車場、市役所駐車場、平戸港交流広場駐車場をご利用ください。



お問い合わせ
平戸市産業まつり実行委員会(平戸商工会議所内) ☎22-3131

ピチピチ魚の大売出し

- と き 5月中(10日、13日、20日、24日は定休日)
午前10時～午後5時
- ところ 平戸市漁協直売所「旬鮮館」
ヤリイカ、ミズイカ、タイ、チヌなど、その日の朝に定置網で取れた新鮮な天然魚を格安で販売。生うに(殻付)もあります。刺身でも販売しますので、その場で食べられます！
お問い合わせ
平戸市漁業協同組合 ☎22-3133



土曜夕市『漁師の市場』

- 平戸近海で水揚げされた新鮮な魚介類や、水産加工品、川内かまぼこを販売します！炭火台でサザエなども焼いて食べられます！
- と き 5月10日(土)
午前10時～午後4時
- ところ 中野漁協直売所
お問い合わせ
中野漁業協同組合 ☎24-2221
- 第8回おさかな祭り
平戸の鮮魚・活魚をおみやげにどうぞ。買ったその場で食べられるバーベキューコーナーも設置。脂の乗った昇りダイをご賞味ください！
- と き 5月4日(日・祝)
午前10時～午後2時
- ところ 志々伎漁協敷地内
お問い合わせ
志々伎漁業協同組合 ☎27-1144

春の農産物まつり

- なんとって！しいたけ 平戸ロマン
平戸特産の農産物としいたけの即売会です。山の幸もおいしさいっぱい！
- と き 5月11日(日)
午前9時30分～正午
- ところ 平戸港交流広場
お問い合わせ
JANAがさき西海平戸 ☎28-0172
平戸市森林組合 ☎28-0151
大物ゲット！
ホケ津湾釣デッキ
5月は「のっこみチヌ」のシーズン。自分で釣った魚は全部お持ち帰りできます！
- と き 無休
- ところ 木ヶ津湾内釣デッキ
お問い合わせ
紐差漁業協同組合 ☎28-0012

元気にするまちづくり

協働 SERIES 3

「協働によるまちづくり指針」



◎協働によるまちづくり指針を策定しています

市では、協働型社会の実現を目指し、本市における協働の現状や必要性、協働を進めるための基本的な事項などを盛り込んだ指針の策定に向け、地域審議会や各地域協議会において、昨年11月から協議しています。

○協働によるまちづくり指針とは

市民と行政が対等・平等な立場で、お互いを理解し尊重しながら協力してまちづくりを進めていくことを基本に、市独自のまちづくりルールを示すものです。

○協働によるまちづくり指針に対する まちづくり指針に対する 意見を募集します

これまでの協議の中で出された意見を取りまとめ指針(案)を策定しましたので、この内容について、よりよい指針とするために市民のみなさんのご意見を募集します。

■指針(案)の主な内容

本指針は、第1章から第6章で構成されています。

- 第1章 「協働の意義と指針策定の趣旨」
- 第2章 「協働の基本的な考え方」
- 第3章 「協働の領域と形態」
- 第4章 「協働を進めるために」

第5章 「協働のための環境整備」

「協働推進への取り組み」

第6章 「指針(案)の閲覧・入手方法」

①市ホームページから閲覧・ダウンロードできます。

▼URL
<http://www.city.hirado.nagasaki.jp>

②企画課地域協働推進室・各支所市民協働課・各出張(連絡)所窓口で閲覧できます。

■募集要領

○対象者 市内に住所を有する個人および法人、その他の団体

○募集期間 5月1日(木)～16日(金) 必着

※郵送の場合は、当日消印有効

■応募方法

任意の様式に意見・住所・氏名(または団体名)・電話番号などを記入してください。

○応募先

企画課地域協働推進室、各支所市民協働課、各出張(連絡)所

▼郵送の場合

〒859-5192
平戸市岩の上町1508番地3

「企画課地域協働推進室」あて

▼ファクシミリの場合
FAX 225178

▼電子メールの場合
kyodo@city.hirado.jp

kyodo@city.hirado.jp

■「ご意見」の取り扱い

①提出されたご意見やご意見に対する市の考え方などを、一定期間、ホームページに掲載するとともに、企画課地域協働推進室、各支所市民協働課、各出張(連絡)所窓口で公開します。

②賛否の結論だけを示すご意見や趣旨が不明なご意見に対しては、考え方を示さない場合があります。また、個々のご意見に対しては、直接回答しません。

■意見募集の注意事項

①氏名(または団体名)および連絡先は、必ず記入してください。

②提出されたご意見に、特定の個人または法人などの権利や利益を害する恐れがある情報、その他公表することが不適切と判断される事項が含まれているときは、その全部または一部を公表しないことがあります。

■今後のスケジュール

市民のみなさんからいただいたご意見を参考に、内容の修正を行い、5月下旬に予定されている地域協議会・各地域協議会に諮ります。

なお、指針の策定後は、概要版を作成し、市民のみなさんに配布します。



まちづくり指針の キャッチフレーズを募集します

「平戸市協働によるまちづくり指針」の策定にあわせて、キャッチフレーズを募集します。協働をイメージする言葉を使ったものをご応募ください。応募方法は次のとおりです。

○対象者 市内に住所を有する個人および市内に勤務する人

○募集期間 5月1日(木)～16日(金) 必着

※郵送の場合は、当日消印有効

○応募先
〒859-5192

平戸市岩の上町1508番地3
「企画課地域協働推進室」あて

○選考方法 応募作品の中から選定委員会において、優秀作品1点を選定します。なお、優秀作品者には、平戸の特産品を進呈します。

○応募方法 まちづくり指針に対する意見募集と同様

支援制度に対するQ&A

広報ひらど4月号で紹介しました支援制度に関して、市民のみなさんから寄せられる質問について、紹介します。

■地域コミュニティ活動推進事業 についての質問

Q 地域で開催している盆踊り大会の経費に助成できないのですか？

A 盆踊り大会は、毎年開催されている事業であることから対象外となります。

しかし、新たに実施する事業もしくは事業の拡大や大幅に変更する場合は助成対象となります。

Q 地域行事で使用するため太鼓を購入したいのですが？

A この事業では、高価な備品やリースで賄えるものなどは対象外ですが、事業実施に必要なおおむね十万円以下の簡易な備品であれば助成の対象となります。

なお、国および県、市指定文化財については、別の助成制度があります。

Q どのような経費が対象になるの？

A 講師の謝金や旅費、使用料および消耗品のほか、事業に必要な経費は全て対象となります。

Q 色々な人に事業を手伝ってもらうため、お弁当を出してもいいのですか？

A イベントなどでボランティアとして協力を受ける人に対してお弁当を出す場合は、必要最低限の範囲内で対象となります。ただし、事業を計画する際の打ち合わせ会議や打ち上げを目的とする場合の飲食、さらに、イベントなどへの参加者への食事提供などは、対象外となります。

■やらんば市民活動モデル事業 についての質問

Q 事業テーマってなんですか？
どうすれば事業はできるの？

A テーマとは、行政が抱える課題を市役所の各課から提出したものです。そのテーマに沿って、申請団体が、自由な発想のもと企画運営する事業を考えていただきます。

Q 事業運営に、行政は手伝ってもらえないの？

A 事業の申請受付時に、運営方法などについて、関係課および地域協働推進室・各支所市民協働課で事業の協議をします。

また、この事業では、実施団体の自主運営に対する助成を原則としていますが、市もできる限りサポートを行います。

Q 1団体あたり100万円までの事業しかできないの？

A 支援は、1団体に100万円までですが、実施団体が自主財源を確保した場合は、事業拡大が可能です。

※市民力アップ支援事業は、申請期間が終了しているため掲載していません。

お問い合わせ

企画課協働推進室 ☎内線2333
生月支所市民協働課 ☎内線4111
田平支所市民協働課 ☎内線5111
大島支所市民協働課 ☎内線6112



▲4月16日に行われたやらんば会議の様子(田助小学校区)

やらんば会議開催中！

市では、市民のみなさんと行政が一体となって、地域の課題・問題点の解決に向けて話し合う「平戸市やらんば会議」を各小・中学校区を単位に開催しています。今月の予定は、次のとおりとなっていますので、ぜひご参加ください。

- 【平戸地区】 南部中学校区 5月2日(金)午後7時～/市多目的研修センター
- 野子中学校区 5月7日(水)午後7時～/宮の浦漁民会館
- 【生月地区】 生月小学校区 5月22日(木)午後7時～/生月町中央公民館
- 山田小学校区 5月23日(金)午後7時～/生月船員福祉会館
- 【大島地区】 大島中学校区 5月15日(木)午後7時30分～/大島村離島開発総合センター

INFORMATION

市民と行政の架け橋◎平成20年度嘱託員を紹介します

市内各地区から推薦された163人に、平成20年度の嘱託員として辞令が交付されました。嘱託員のみなさんは、各担当区域内の世帯台帳の整備や、市からの伝達(文書、広報紙などの回覧や配布)、そのほか広報などの事務を行います。市民のみなさんのご理解とご協力をお願いします。

◎お問い合わせ 総務課秘書広報班(☎内線 2323)

平成20年度嘱託員名簿 (敬称略)			
行政区	よみ	氏名	よみ
平戸地区			
亀岡	かめおか	鶴田 滋	つるた・しげる
清水川	しみずがわ	中野 美己	なかの・よしみ
白浜	しらはま	一山二三夫	いちやま・ふみお
稗田	ひえだ	小西 謙持	こにし・けんじ
中の崎	なかのさき	瀬戸口 茂	せとくち・しげる
下大垣	しもおおがき	川向慎一郎	かわむこ・しんいちろう
上大垣	かみおおがき	石橋 荒衛	いしばし・あらえ
明の川内	あけのかわち	高田 源治	たかた・げんじ
高麗町	こうらいまち	高田 弘隆	たかた・ひろたか
戸石川	としがわ	末永 保夫	すえなが・やすお
杉山	すぎやま	木村 孝市	きむら・こういち
大野	おおの	下山 富夫	しもやま・とみお
木引	こひき	増本 教明	ますもと・のりあき
赤坂	あかさか	丸田 保	まるた・たもつ
後平	うしろびら	高田 實	たかた・みのる
薄香越	うすかごえ	田中 敏博	たなか・としひろ
西の久保	にしのおくぼ	前川 康	まえかわ・やすし
梅崎	うめざき	村吉 征一	むらよし・せいいち
薄香浦	うすかうら	小畑 作美	おはた・さくみ
田原崎	たわらざき	近藤 親之	こんどう・ちかゆき
小川	こがわ	末吉 光雄	すえよし・みつお
大久保	おおくぼ	田中 武	たなか・たけし
中の原	なかのばる	古川 諒一	ふるかわ・りょういち
幸の浦	こうのうら	竹田 光男	たけだ・みつお
田の浦	たのうら	川上 勝	かわかみ・まさる
曲り	まがり	川端 和男	かわばた・かずお
潮の浦	しおのうら	柳本 政夫	やなぎもと・まさお
神崎	こうざき	田中 健治	たなか・けんじ
田助浦	たすけうら	横山 久一	よこやま・ひさいち
田助在	たすけざい	正木 猛	まさき・たけし
油水	あぶらみず	山添伊佐美	やまぞえ・いさみ
度島浦	たくしまうら	森 忠治	もり・ちゅうじ
度島中部	たくしまちゅうぶ	吉村 初實	よしむら・はつみ
度島三免	たくしまさんめん	浜田 孝信	はまた・たかのぶ
新町	しんまち	立石傳太郎	たていし・でんたろう
職人町	しょくにんちょう	西 一三	にし・かずみ

行政区	よみ	氏名	よみ
魚の棚町	うおのたなちょう	七種 眞一	さいくさ・しんいち
紺屋町	こうやまち	藤井 啓二	ふじい・けいじ
木引田町	きひきだちょう	江田 廣行	えだ・ひろゆき
築地町	つきじちょう	出口 康介	いでくち・やすすけ
宮の町	みやのちょう	七種 豊	さいくさ・ゆたか
浦の町	うらのちょう	佐野屋 勇	さのや・いさむ
崎方町	さきがたちょう	市川 次男	いちかわ・つぎお
大山	おおやま	石橋 政幸	いしばし・まさゆき
川内在	かわちざい	増田 耕助	ますだ・こうすけ
川内浦	かわちうら	福海勇喜郎	ふくみ・ゆきろう
中野大久保	なかのおおくぼ	寶亀 巡幸	ほうき・じゅんゆき
水垂	みずたり	石田 康臣	いしだ・やすおみ
山中	やまなか	神田 恒一	こうだ・つねいち
坊方	ぼうがた	寺田 傳	てらだ・つたえ
主師	しゅうし	寺田 芳之	てらだ・よしゆき
山野白石	やまのしらいし	山野 涼	やまの・すずし
下中野	しもなかの	寺田 敏郎	てらだ・としろう
古江	ふるえ	横山 庄吉	よこやま・しょうきち
大瀬	おおぜ	小田 友文	おだ・ともみ
春日	かすが	寺田 一男	てらだ・かずお
高越	たかごえ	山浦 茂	やまうら・しげる
大石脇	おおいしわき	吉田 治隆	よした・はるとか
獅子第1	ししだいいち	江口 七義	えぐち・しちよし
獅子第2	ししだいに	鴨川 博光	かもがわ・ひろみつ
獅子第3	ししだいさん	山田 久夫	やまだ・ひさお
獅子第4	ししだいよん	富山 作雄	とみやま・さくお
根獅子第1	ねしこだいいち	小山田輔雄	おやまだ・すけお
根獅子第2	ねしこだいに	川上 恒広	かわかみ・つねひろ
根獅子第3	ねしこだいさん	美野田正次	みのだ・しょうじ
根獅子第4	ねしこだいよん	濱崎 保久	はまさき・やすひさ
飯良第1	いらだいいち	村田 利行	むらた・としゆき
飯良第2	いらだいに	西田 宣英	にしだ・のりひで
紐差第1	ひもさしだいいち	西川 克己	にしかわ・かつみ
紐差第2	ひもさしだいに	大山 優	おおやま・まさる
紐差第3	ひもさしだいさん	林田 洋士	はやしだ・ようし
紐差第4	ひもさしだいよん	八木原 泰	やぎはら・やすし
朶の原	へごのはら	前川 一夫	まえかわ・かずお
深川	ふかがわ	平本與之助	ひらもと・よのすけ

行政区	よみ	氏名	よみ
迎紐差	むかえひもさし	藤田 治吉	ふじた・はるよし
木ヶ津第1	きがつだいいち	末永 久光	すえなが・ひさみつ
木ヶ津第2	きがつだいに	村田 嘉	むらた・よしみ
木ヶ津第3	きがつだいさん	小山 初夫	こやま・はつお
木ヶ津第4	きがつだいよん	高本 俊夫	
大川原	おおかわら	藤村 求	ふじむら・もとむ
赤松	あかまつ	山口 政廣	やまくち・まさひろ
草積	くさづみ	赤木 勝紀	あかぎ・かつのり
石原田	いしはらだ	石田 知利	いしだ・ともとし
木場	こば	山口 清一	やまくち・せいいち
田崎	たさき	藤澤 政幸	ふじさわ・まさゆき
神鳥	かんどり	前田 晴夫	まえだ・はるお
宝亀第1	ほうきだいいち	横山 博美	よこやま・ひろみ
宝亀第2	ほうきだいに	奥村 尊生	おくむら・たかお
宝亀第3	ほうきだいさん	川上 義徳	かわかみ・よしのり
宝亀第4	ほうきだいよん	小川 益見	おがわ・ますみ
上中津良	かみなかつら	坂野 博司	さかの・ひろし
下中津良	しもなかつら	宮崎 秀敏	みやざき・ひでとし
敷佐	しきさ	萩田 勢一	はぎた・せいいち
猪渡谷	いとや	氏田 博明	うじた・ひろあき
堤	つづみ	日高市五郎	ひだか・いちごろう
神船	しぶね	西川 一郎	にしかわ・いちろう
津吉中央	つよしちゅうおう	五嶋 末徳	ごとう・すえのり
津吉元	つよしもと	吉永 強	よしなが・つよき
中山	なかやま	下川 雅通	しもかわ・まさみち
鮎川	あゆかわ	口石 互	くちいし・たがい
大佐志	おおざし	谷中 文男	たになか・ふみお
田代	たしろ	杉山 順次	すぎやま・じゅんじ
神上	かみあげ	松元 正徳	まつもと・まさのり
前津吉浜	まえつよしはま	原 宏己	はら・ひろみ
前津吉浦	まえつよしうら	青崎 長利	あおさき・ながとし
船木	ふなぎ	春本 剛	はるもと・つよし
早福	はいふく	西里 嘉博	にしざと・よしひろ
大志々伎	おおしじき	山西 偉文	やまにし・ひでのり
志々伎浦	しじきうら	掛屋 廣行	かけや・ひろゆき
志々伎岡	しじきおか	福住 耕治	ふくずみ・こうじ
肥	こえ	栗山 俊洋	くりやま・としひろ
船越	ふなこし	田中 傳	たなか・つたえ
向月	こうげつ	吉岡 隆徳	よしおか・たかのり
野子	のこ	末永 正俊	すえなが・まさとし
宮の浦	みやのうら	柴山 新次	しばやま・しんじ
高島	たかしま	松永 久伸	まつなが・ひさのぶ
生月地区			
御崎	みさき	大石 傳	おおいし・つたえ
壱部	いちぶ	小村 武生	こむら・たけお
塚目	さかいめ	橋本 興機	はしもと・こうき

行政区	よみ	氏名	よみ
元触	もとふれ	田淵 俊雄	たぶち・としお
浦北	うらきた	池田 安男	いけだ・やすお
浦南	うらみなみ	濱本 賢次	はまもと・けんじ
山田	やまだ	富岡 圭司	とみおか・けいじ
館浦浜	たちうらはま	神田 惠博	かんだ・よしひろ
館浦屋敷	たちうらやしき	西田 友明	にしだ・ともあき
館浦潮見	たちうらしおみ	塚本 次郎	つかもと・じろう
田平地区			
日の浦	ひのうら	田口 良一	たぐち・りょういち
野田	のだ	白壁 隆昭	しろかべ・たかあき
永久保	ながくぼ	長島 康治	ながしま・やすじ
大崎	おおさき	澤井 眞實	さわい・まさみ
釜田	かまた	松崎 義昭	まつざき・よしあき
大久保	おおくぼ	柴田 俊朗	しばた・としお
山内	やまのうち	福田 詢	ふくだ・まこと
平戸口	ひらどぐち	緒川 弘甫	おがわ・こうほ
永田	ながた	貞方 一郎	さだかた・いちろう
坊田	ぼうた	嘉松 茂幸	かまつ・しげゆき
小手田	こてだ	近藤 順一	こんどう・じゅんいち
米の内	こめのうち	寺田 辰夫	てらだ・たつお
東荻田	ひがしおぎた	岡田 真	おかだ・まこと
西荻田	にしおぎた	岡田 俊明	おかだ・としあき
南荻田	みなみおぎた	今村 國男	いまむら・くにお
下寺	しもでら	木山甚三郎	きやま・じんざぶろう
生向	いけむこ	山口 敏昭	やまくち・としあき
外目	そとめ	金田 鎮雄	かねだ・しずお
以善	いよし	原口 友廣	はらぐち・ともひろ
万場	まんば	岩坪 泰祐	いわつぼ・たいすけ
田代	たしろ	森 悦次	もり・えつじ
古梶	ふるかじ	川邊 侃	かわべ・あきら
深月	ふかつき	川口 健吉	かわぐち・けんきち
下里	しもざと	佐々木清隆	ささき・きよたか
上里	かみざと	西 敏之	にし・としゆき
岳崎	たけざき	赤木 定幸	あかぎ・さだゆき
福崎	ふくざき	金子 孝行	かねこ・たかゆき
小崎	こざき	下川 裕治	しもかわ・ゆうじ
上亀	かみがめ	森田 増実	もりた・ますみ
下亀	しもがめ	谷川 實	たにがわ・みのる
大島地区			
西神浦	にしこうのうら	山田 昌幸	やまだ・まさゆき
東神浦	ひがしこうのうら	吉岡 和夫	よしおか・かずお
前平	まえびら	松本 勝幸	まつもと・かつゆき
西宇戸	にしうど	山村 次男	やまむら・つぎお
大根坂	おおねざか	川久保廣幸	かわくぼ・ひろゆき
的山浦	あづちうら	橋口 一也	はしぐち・かずや
的山在	あづちざい	岡村 行和	おかむら・ゆきかず

市立病院の役割分担および機能について

◎答申書から一部抜粋



平戸市立病院あり方検討委員会（委員長 瀬・委員6名）は、このほど、6回にわたる委員会での検討結果をまとめ、3月27日に委員長が白濱市長に答申書を提出しました。同委員会は、市立病院（国民健康保険平戸市民病院・市立生月病院）の経営手法の見直しなどを検討する諮問機関として、昨年7月に第1回の会合を開き、今年2月まで6回の審議を行いました。

この間、病院に関する市民アンケートで得られた市民のみなさんか

安心・安全な医療の提供

「市立病院あり方検討委員会」が市長に答申

◎答申の主な内容

「経営手法の見直しを提言」

「地方公営企業法の全部適用へ」

市立病院事業は、現在市長が事業管理者となつていますが、医療という専門分野の事業であることから経営面での非効率化を指摘しており、経営の自立性、機動性、効率性を高めるためには、これからの経営形態のあり方を見直すべきであるとしています。

具体的には、平戸市民病院と市立生月病院の2つの市立病院を管理す

らのご意見や、総務省派遣の経営アドバイザーなどの指導助言を反映させ、市民のみなさんに安心、安全な医療を提供していくための今後の市立病院のあり方について審議しました。答申内容は、次のとおりです。

- ◎平戸市立病院あり方検討委員会 検討経過
- ▼第1回（平成19年7月26日）
 - ・委員の委嘱、諮問書の提出
 - ・市立病院の現状と課題説明
 - ▼第2回（平成19年8月31日）
 - ・意見交換会
 - ・病院の視察（平戸市民病院・生月病院）
 - ・病院アンケート調査結果報告
 - ▼第3回（平成19年11月16日）
 - ・病院経営形態の説明
 - ・経営形態のあり方検討
 - ・経営アドバイザー指導助言内容骨

- 子の報告
- ▼第4回（平成19年11月26日）
 - ・経営形態のあり方および両病院の役割分担検討
 - ・経営アドバイザー講評総括の報告
- ▼第5回（平成20年2月1日）
 - ・経営形態のあり方および両病院の役割分担検討
 - ・答申書案の検討
 - ▼第6回（平成20年2月21日）
 - ・答申書案の検討（最終）
 - ▼答申書提出（平成20年3月27日）
 - ・委員長が市長に答申書を提出



る病院事業管理者（特別職・任期4年）を新たに配置し、病院の組織や人事、予算案の作成、契約締結などの権限を、市長権限から病院事業

管理者の権限に移行させるものです。これにより、病院運営の機動性、柔軟性、透明性を高め、患者サービスの向上と望ましい病院のあり方を目指すというものです。こうした経営手法の実現のために、現在市立病院に適用されている「地方公営企業法の一部適用」（財務規定だけを適用）から、組織や職員の身分取扱い等に関する規定など、全ての法の規定を適用するために、「地方公営企業法の全部適用」に移行すべきであるとしています。



▲調委員長のもと、市立病院経営の改善に向けてこれまで熱心で活発な論議がなされました。

▼国民健康保険平戸市民病院

「平戸島の中・南部地域（人口9千5百人）で、病床施設を有する唯一の機関として、二次医療機能と医師派遣の拠点機能を有しており、地域の基幹病院としての中心的な役割を果たすべきである。このためには、市立病院間（平戸市民病院・生月病院）の救急搬送体制や民間医療機関との連携を含めた、救急医療体制の整備充実を図る必要がある。現在の病床（110床）のうち、平成23年度末までに見直しが迫られている療養病床（医療保険適用病床39床・介護保険適用病床13床）の再編成については、病院経営の面からも転換・再編を急ぐべきである」と指摘しています。

▼平戸市立生月病院

「診療圏域である生月町（人口7千人）の医療を支えており、島民に安心、安全な医療を提供していくためには、現在の病院機能を維持することが望ましい。しかしながら、医師確保の状況や病院経営の状況、将来人口の動向を見据えつつ、高機能診療所『仮称・生月医療センター』（CT、検査エコー、内視鏡などを完備した有床診療所）への転換を図り、外来機能（外来リハビリ、在宅医療、健診活動）の強化を進めるべきである」としています。また、「この時期にあわせ、生月町

には、施設待機者が多く住民からの要望が強い、介護老人保健施設等の中間施設の整備が必要である」としています。

▼医師確保対策

「へき地における医師確保は、平戸市および病院単独の努力では困難となっており、将来的には、長崎県立病院や県離島医療圏組合の運営組織に参画し、安定的な医師確保をめざすべきである」としています。

また、「現在、長崎大学や長崎県との連携のもとに事業展開をしている『へき地病院再生支援・教育機構』（平成17年度から平戸市民病院が教育拠点病院となっている）を今後も継続し、地域医療に貢献できる医師の養成・確保に努めるべきである」としています。

▼患者のたらい回しをしない救急医療体制を

「市民の安心・安全の医療を守るためには、市立病院と市内の民間医療機関との機能的な連携や二次・三次医療機関を含めた夜間・緊急時の救急患者受入体制の更なる整備充実を図り、都市圏などで問題化している『患者のたらい回し』などが絶対発生しないような救急医療の確保が必要である」と指摘しています。



※詳細については、市ホームページ (<http://www.city.hirado.nagasaki.jp>) をご覧ください。

市では、これらの答申内容を受けて、本年度具体的な改革プランを策定し、安心・安全な医療サービスを提供できるよう努めます。

お問い合わせ 行革管理課（☎内線 2485）・平戸市民病院（☎28-1113）・平戸市立生月病院（☎53-2155）

水道料金の統一に向けて

先月号は、水道料金の現状などについてお知らせしましたので、今月号では、水道事業の財政(経営)状況などについてお知らせします。

お問い合わせ 水道局総務班 ☎22-38388

Q 水道事業は、どのような形態で運営しているの？

A 本市には、3箇所の上水道区域と12箇所の簡易水道区域があります。そのうち、平戸・生月地区には、3箇所の上水道区域と8箇所の簡易水道区域が点在し、この全域に地方公営企業法の適用を受け、独立採算制による経営を義務付けられた水道事業会計(以下「企業会計」という。)で運営しています。

企業会計は、税金などにより運営している一般会計から独立し、一つの「企業」として運営しています。そのため、その運営にかかる財源の大部分を、水道を使用するみなさんから納めていただく水道料金収入で賄っています。

一方、田平・大島地区には、4箇所の簡易水道区域が点在し、事業の目的が一般会計に属さないために一般

会計と区分して、簡易水道事業特別会計(以下「簡水特別会計」という。)で運営しています。

簡水特別会計は、その区域にある水道施設の設備投資額に対して、給水人口が少ないことから水道料金収入も少なく、水道料金収入のみで簡易水道事業を運営することが困難なため、不足する経費を税金により補てんすることで運営されています。

このように、本市の水道事業は2つの異なる会計方式により運営されていますが、共に水道を使用するみなさんから納めていただく水道料金収入が事業運営の根幹をなしている状況です。

今後水道料金収入で、老朽化が進む施設の維持・更新や、これまでに整備してきた各施設の建設・改修時に借り入れた起債の元利償還金の返済などを行っていかねければなりません。

Q 水道事業の財政(経営)状況は、どのようなになっているの？

A1 平成18年度の決算状況
企業会計の決算では、7802万円の純利益が生じましたが、その全額を累積欠損金に充当し、いまだ4898万円の未処理欠損金があります(未処理欠損金は、平成20年度末には解消する予定です)。

今後は、現在の収入水準をほぼ維持でき経営上特段の変化がない限り何とか収支の均衡は保たれるものと考えられます。しかし、今後発生する水道施設の改修などにかかる多額の費用に対する蓄え(積立)と、それに向けた更なる経営努力が必要となります(表1参照)。

一方、簡水特別会計の決算では、一般会計からの繰入金9585万円のうち国が定める基準以外に850万円の繰入(税金の投入)を行ったことにより、収支が保たれている状況です(表2参照)。



A2 供給単価と給水原価について

収支の状況を判断する1つの指標として、供給単価と給水原価があります。供給単価とは、有収水量(年間の料金徴収の対象となった水量)1m³あたりの収益を表すものです。

また、給水原価とは、有収水量1m³あたりの費用を表すものです。この2つを比較することで、収支の状況や適正な料金水準であるかを判断することが出来ます。

平成18年度決算と比較してみると、企業会計では、供給単価が給水原価を上回っており、独立採算が保たれていません。この上回っている金額が利益となり、新たな水道管布設などの財源となります。

逆に簡水特別会計では、供給単価が給水原価を下回っています。この下回っている金額が赤字額となり、一般会計からの繰入金(税金の投入)に頼っている現状です(表3参照)。

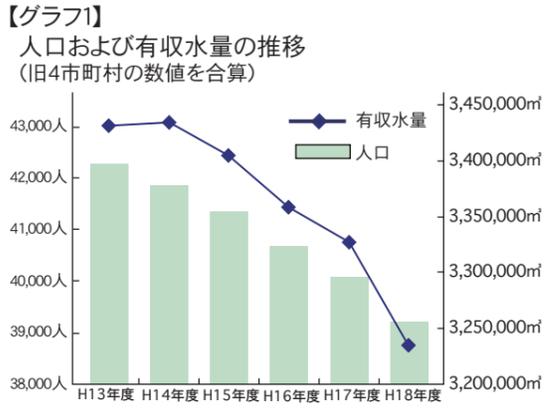
なお、この簡水特別会計は、総務省などからの指導もあり、平成21年4月を目標に企業会計に移行することを検討しています。

Q 今後の収入の見込みは、どのようなになっているの？

A 水道料金は、使用した水量に応じて計算されます。人口の推移を見ると減少傾向にあり、これに比例し

て有収水量も減少しています(グラフ1参照)。

近年、生活スタイルも多様化し、より水を使う生活(シャワー、水洗式トイレなど)に変化してきたものの、人口の減少などにより、次第に水需要が少なくなる傾向になることが予想され、今後の収入は減少する見込みです。



Q 水道事業の経営(業務)改善は行なっているの？

A 人口減少による水道料金徴収の見込みや老朽化による施設改修費用の捻出など、本市水道事業は厳しい現実に直面しています。

水道局では、これまで検針業務などの民間委託、職員給与の削減お

び高利率起債の借り換えなどを実施し経費削減に努めています。

また、地方公営企業等経営アドバイザー派遣制度(経費は総務省負担)を活用し、企業経営の専門家の立場から経営改善に必要な各種アドバイスを受けるなど、専門的な視点からの経営改善にも取り組んでいます。

今後は、業務の効率化と改善を図り、更なる経営改革を進め、財政基盤の強化に努めていきます。

Q 水道料金はいつから統一されるの？

A 平成21年4月1日(平成21年5月請求分)からの料金統一を検討しています。

なお、料金の統一(改定)には、市議会の議決が必要です。

安定・安全・安心できる水道水の供給を目指して

安定して安全で安心な水道をいつでも利用できるように、水道施設の維持管理、老朽化した施設・配管などの改修工事などは今後も年次計画を立て行なっていく必要があります。そのためには、何より健全な水道事業経営が求められます。今後は、市民のみなさんの水道事業に対するご理解とご協力をお願いします。

【表2】簡水特別会計決算状況(税込)

区分	金額
収入	9億5,918万円
うち料金収入	1億6,678万円
うち一般会計繰入金	9,585万円
支出	9億5,850万円
差引	68万円

※1 剰余金については、繰越欠損金に充当しました。
※2 収入額が支出額に対し、不足する額については、減債積立金および過年度分損益勘定留保資金で補てんしていませんので赤字ではありません。

【表1】企業会計決算状況(税抜)

区分	収益的収支	資本的収支
収入	6億5,954万円	4億8,125万円
うち料金収入	6億463万円	—
うち一般会計繰入金	4,622万円	9,662万円
支出	5億8,152万円	7億3,787万円
差引	7,802万円 ※1	△2億5,662万円 ※2

【表3】会計別の供給単価と給水原価

区分	供給単価	給水原価	差引
企業会計	248.16円	238.55円	9.61円
簡水特別会計	208.76円	310.34円	△101.58円

【参考】給水人口・件数(平成18年度末)

区分	企業会計	簡水特別会計	合計
給水人口	28,990人	9,025人	38,015人
給水件数	11,032件	3,737件	14,769件

【用語解説】

- ◎上水道 : 給水人口が5,001人以上の水道
- ◎簡易水道 : 給水人口が101人以上5,000人以下の水道
- ◎累積欠損金 : 公営企業会計において、営業活動で生じた欠損(赤字)のうち繰越利益剰余金(今年度に繰り越した前年度以前に生じた利益)や利益積立金(前年度以前に生じた利益の積み立て)などで補てんできなかった欠損額が累積したもの
- ◎一般会計 : 国民健康保険などを除き、財政を包括的、一般的に経理する会計のこと。福祉や教育、消防など住民に広く行われる事業における歳入・歳出の会計
- ◎起債 : 地方自治体などが、施設の建設などによる歳入不足を補うため、国や金融機関などから資金を借り入れること
- ◎地方公営企業等経営アドバイザー派遣制度 : 地方公営企業における経営の効率化などの経営に係る指導監督を支援するため、総務省が経営計画、財務会計など地方公営企業の経営に関し優れた見識を有する者を、同省の経費負担により、自治体の要請に基づき派遣する制度

PHOTO
まちの
できごと
NEWS

幻想的な光に包まれて

4月7日と8日の両日、「第7回木ヶ津千灯籠春まつり」が、平戸藩主松浦家ゆかりの地である木ヶ津町一帯で開催されました。会場とその周辺には、約120本の五月のぼりが春風にはためき、茶会や灯りの演奏会、地元特産品の販売など趣向を凝らしたさまざまな催しが開かれました。日没後、約100基の石灯ろうと約4千本の竹あかりにろうそくが灯され、満開に咲いた桜もライトアップ。明かりと闇が織りなす幻想的な光の世界が広がり、訪れた市民や観光客のみなさんの目を楽しませました。



市内外15チームが健脚を競う！

3月15日、田平町の久吹ダムで第14回平戸市教育長杯中学校新人駅伝大会が行われました。男子の部18km(3km×6区間)、女子の部10km(2km×5区間)で行われ、市外11チームを含め15チームが参加しました。大会では白熱したレースを繰り広げる選手のみなさんに保護者や関係者から拍手や暖かい声援が送られていました。大会結果は次のとおり。

【優勝】

男子の部 大瀬戸中学校 1時間00分09秒
女子の部 西彼中学校 37分14秒



地域みんなで次の世代のために！

3月17日、北松北部環境組合前の道路横に、下寺区やスクールガードのみなさん、若葉保育園の園児など約20人で、山桜の苗木20本を植樹しました。これは下寺区が、地域の交流と環境保全、子育て支援を目的に開催しているもので、今年で3回目。参加したみなさんは、将来、花が咲いている様子を想像しながら、心を込めて1本1本の苗木を植えていました。今回植えた苗木に花が咲くのは5年から6年後で、参加したみなさんは、少しずつこのような場所を広げていきたいと楽しそうに話していました。



市渇水対策本部を解散

減圧給水・節水へのご協力ありがとうございました

お問い合わせ 水道局 ☎22-3838

長引く少雨傾向により、平戸北部・南部地区および生月地区の貯水池(ダムなど)の貯水量が大幅に減少したことなどから、市では昨年11月に『平戸市渇水対策本部』を設置し、市民のみなさんに『節水』への呼びかけを行うと同時に、より節水効果を高めるため、上記地区において『減圧給水』をやむなく実施させていただきました。その後、市民のみなさんの節水への取り組みの効果もあり、これまで断水することなく、水道水の供給を図ることができました。

3月に入り、中旬以降まとまった降水があり、その結果、各貯水池の貯水率が上昇したことなどから、対象地区の減圧給水を順次解除しました。また、市渇水対策本部は、生月地区の減圧給水解除が終了した4月17日(木)をもって解散しました。

これまでの間、市民のみなさんには減圧給水および節水にご理解とご協力をいただき、また、河川からの臨時取水などにご協力をいただきました関係各位に対しまして、改めてお礼申し上げます。昨今の異常気象では、今後、今回のような渇水が多くなることも予想されますので、渇水への事前予防策である『節水』に引き続きご理解ご協力をいただきますようよろしくお願いいたします。なお、貯水率については、平戸北部地区98.6%、平戸南部地区68.9%、生月地区65.8%(4/21現在)となっています。

◎渇水の主な出来事について

- H19.11.12 市長を本部長とする市渇水対策本部の設置
本格的な渇水対策の実施(節水への広報活動など)
平戸南部地区の減圧給水を実施
- H19.11.15 大瀬地区に給水タンクを仮設置し、給水車にて給水開始
- H19.11.28 普通河川主師川から箕坪ダムへ臨時取水を開始
- H19.12.01 1か月間の降水量が気象庁観測史上最も少ない
3mm(11/1～11/30)を記録(観測地：平戸)
- H19.12.03 県知事を本部長とする県渇水対策本部の設置
- H19.12.06 2級河川神曾根川から神曾根ダムへ臨時取水を開始
- H19.12.14 大瀬地区に水道管などを仮設し、自動運転にて給水開始
- H19.12.18 平戸北部・生月地区の減圧給水を実施
- H19.12.20 平戸南部地区の平均貯水率19.3%まで低下
- H19.12.21 平戸北部地区の平均貯水率54.3%まで低下
- H20.01.08 渇水対策に伴う1,600万円の補正予算を計上
- H20.02.01 2級河川中津良川から中津良浄水場へ臨時取水を開始
- H20.03.04 2級河川安満川から南部浄水場へ臨時取水を開始
- H20.03.10 生月地区の平均貯水率35.0%まで低下
- H20.03.13 金子県知事が渇水状況を視察(平戸南部・生月地区)
- H20.03.28 平戸北部地区の減圧給水を解除
- H20.04.01 3月の降水量が平年を上回る185.0mmを記録
(観測地：平戸)
- H20.04.12 平戸南部地区の減圧給水を解除(早福地区は3/26)
- H20.04.17 生月地区の減圧給水を解除
市渇水対策本部の解散



大瀬地区に給水タンクを仮設置

H19.11.15



主師川から箕坪ダムへ臨時取水を開始

H19.11.28



金子県知事が渇水状況を視察

H20.03.13

暴力団員の市営住宅への入居を防げ

3月28日、平戸市役所で、「暴力団員による市営住宅等の使用制限に関する協定書」の調印式が行われ、白濱市長と泉 繁樹平戸警察署長が出席し、それぞれ協定を交わしました。これは、昨年4月、東京都の公営住宅で暴力団員による立てこもり発砲事件が発生したことを機に行ったもので、今回の協定により、暴力団員に関する情報の提供や入居者が暴力団員であることが判明した場合、同署の支援を受けることができるようになり、市民のみなさんに安心して生活できる市営住宅を提供することができます。



交通安全の願いを込めて

4月9日、市内のほとんどの小学校で、入学式が行われ、このうち田平北小学校では、新1年生44人が入学しました。入学式後、田平町交通安全母の会連合会の浦川素子支部長が、入学生を代表して阿立玲華ちゃんと金丸翔くんに手作りのお守りと反射板をプレゼントしました。

これは、春の全国交通安全運動に合わせて同会が毎年実施し20数年間続いている取り組みで、今年も同会のメンバーが1か月をかけて田平地区の新1年生のために交通安全を願って作成したそうです。



初めての田植え機に悪戦苦闘

4月11日、北松農業高校で、農業化学科の生徒14人が早期米の田植えを行いました。生徒のみなさんは、田植え機の操作の方法を習った後、3月から自主栽培して約15cmに育てた苗を約30アールの同校の水田に交代で植え付けました。今年は天候の都合で、田植えが2週間ほど遅れたものの、今后天候に恵まれれば8月中旬には収穫ができる見通しで、収穫後は、地元への販売なども行う予定。参加した生徒のみなさんは、「まっすぐに植えるのが思ったより難しかった」などと話していました。



福岡市で平戸の魅力をPR

4月13・14日の両日、福岡市天神のNTTふれあい広場で、「平戸市観光物産展」(平戸市産業まつり実行委員会主催)が開催されました。市内から6業者と平戸商工会議所の職員のみなさんなど約20人が参加し、4月から5月にかけて、平戸市で行われる各種イベントのPRと、海産物、地酒やお菓子などの平戸の特産品の即売とPRを行いました。

会場では、まちの賑わいの中、2日間で約3,000人の来場があり、平戸の魅力を伝えることができた催しとなりました。



大曲さん宅が「特別賞」受賞

国の登録有形文化財(建造物)に登録されている大曲家住宅主屋(大曲 敦さん・岩の上町)が、第11回長崎県木造住宅コンクールにおいて「特別賞」に選定されました。

同コンクールは、昭和62年から2年に1回「木」の良さを活かした良質な家造りを進めるため開催しているもので、選定の理由としては、全体の約3分の1は構造体まで撤去・新設されているものの、残りを補修しながら伝統を継承して住み続けることを可能にした点が評価され、今回の受賞となりました。



タンザニアの未来へ捧ぐ2年間!

3月21日、タンザニアでJICAボランティアに携わることになった永田里沙さん(大久保町)が、白濱市長を表敬訪問しました。永田さんは、さまざまなメディアを通してアフリカの現状を知り、子どもたちに少しでもきちんとした教育を行い、また、日本のことを知ってもらえるような活動をしたいと思い、応募されたそうです。今年4月から平成22年3月までの2年間、理科科目を子どもたちに指導し、現地の教師のみなさんとともに、教育の質の向上を図るための活動を行います。



多彩な衣装をまとい城下町を練り歩き

2月15日から開催中の平戸温泉・城下雛まつりを盛り上げようと、22日、市民のみなさん約100人による仮装行列が町を華やかに練り歩きました。今年で7回目を迎えた同まつりを活気あるものにしようと実行委員会と若手有志が初めて企画。パレードに先立ち、生月勇魚捕唄保存会のみなさんが勇壮な太鼓に合わせて勇魚捕唄を披露しまつりに華を添えると、田助ハイヤ節の踊り手を先頭に、お雛様やお内裏様など多彩な衣装をまとった市民のみなさんが城下町を練り歩き、まちを彩りました。



行政改革に関する意見書が提出されました

3月28日、市役所で、平戸市行政改革推進委員会が開催され、光富龍彦会長から白濱市長へ「平戸市における行政改革の取組みに関する意見書」が提出されました。

この意見書は、平成18年度における本市の行政改革の取組みを有識者・市民の視点から検証し、まとめられたものです。主な意見として、「各項目とも目標を立て成果も出しており評価できる」、「単なる事業のコスト削減でなく、事業の選択と集中を明確化すること」などが出されました。





- 勤務先
養護老人ホーム光の園
- ニックネーム
セイコ
- 性格は？
明るくて、マイペース
- 趣味・特技
映画鑑賞、カラオケ

セイ子さんは、専門学校で栄養士の資格を取り、養護老人ホーム光の園に就職して3年目を迎えています。食堂で献立づくり、パソコンを使ったカロリー計算、食事の調理などを行っています。「今日の食事はおいしかったよ」と利用者から言われたときが一番うれしいと笑顔で話してくれました。休日は、趣味の映画鑑賞や友だちとのショッピング・カラオケなどをして楽しんでいるそうです。

まつ お
松尾 セイ子さん(23歳・岩の上町)
「将来は、高度な栄養の指導が行える管理栄養士の資格が取れるよう頑張ります」

☆☆☆ Happy Birthday ☆☆☆
★お誕生日おめでとう!★ 5月生まれ



お兄ちゃんと仲良く、
元気に成長してネ!

おくす ゆうすけ
小楠 祐介くん
(H17.5.16生)
～辰雄さん・知子さんの次男～
《野子町》



みんなから愛される
女の子に育ってネ!

みのだ まい
美野田 真衣ちゃん
(H19.5.14生)
～昌之さん・直子さんの長女～
《戸石川町》



なんでも食べて
元気に育ってネ!

おだ としたか
小田 駿昂くん
(H17.5.26生)
～寿幸さん・ハルナさんの長男～
《大久保町》

募集しています

大募集!「まちのひとびと」へあなたも投稿しませんか?

「平戸のわっかもん」

平戸のまちで働く「わっかもん」を紹介します。自薦他薦は問いません。掲載を希望する人は下記までご連絡ください。

「クラブ紹介」

スポーツ団体や芸能団体など、平戸のまちで活躍するさまざまな団体を紹介します。掲載を希望する団体は下記までご連絡ください。

「Happy Birthday」

発行月にお誕生日を迎える3歳までのお子さんを募集します。掲載は先着3人まで。申込み期限は発行前月の15日です。掲載のご予約は、お気軽に、お早めに。

○応募方法 写真にお子さんの名前(ふりがな)・生年月日・住所・電話番号・お子さんへのメッセージ・ご両親の名前を添えて郵送またはEメールにてご投稿ください。※写真は返却しません。ご投稿いただいた作品は必ずしも掲載するとは限りませんのでご了承ください。

■あて先 〒859-5192 平戸市岩の上町1508番地3 総務課秘書広報班 E-Mail kouhou@city.hirado.lg.jp

Town's People CLOSE UP!

まちのひとびと Club Introduction

クラブ紹介

「3B体操」



「3つの用具を使って、健康のために一緒に体操初めてみませんか?」

3B体操は、今年で活動10年目を迎えています。3B体操は、ボール、ベル、ベルターの3つの用具を使って、音楽に合わせて行う健康体操で、赤ちゃんから高齢者まで誰もが楽しめるのが醍醐味です。公認指導士の川口智子さんの指導のもと、部員一同楽しく運動しています。3B体操では、5・6月に、ボランティアで市内の老人ホームなどを回り、指導する予定です。希望する施設がありましたら、川口(☎26-0488)までご連絡ください。

また、現在部員も募集中です。気軽に始められるスポーツを探している人など3B体操は最適です。興味のある人はぜひ一度参加してみてください。



活動DATA

活動日/毎週火曜日
午前10時～午前11時30分
活動会場/北部公民館
対象者/どなたでもOK!
連絡先/代表宅 ☎22-2991
部員数/10人
参加費/月額 3,000円
代表/竹元 澄恵さん(鏡川町)

「子ども将棋教室(放課後子ども教室)」

「将棋を通じて、勝負の楽しさ、厳しさを学んでみませんか?」



子ども将棋教室は、平成17年に発足し、今年で活動3年目を迎えます。今年4月からは、放課後子ども教室として再スタートし、子どもの居場所づくりの一環として市教育委員会の支援を受けながら取り組んでいます。「先を読みながら一手一手打つのが楽しい」と部員のみなさん。保護者やボランティアも参加し、子どもたちと一局打つこともあるか。今年の3月末に開催された「県少年将棋大会」では、3人が見事に入賞しました。現在、7月に開催される長崎県大会に向けて、部員一同入賞目指して一丸となって猛特訓中です。



活動DATA

活動日/毎週土曜日
午前10時～正午・午後1時～午後3時
活動会場/午前の部:北部公民館
午後の部:田平町民センター
対象者/小学生
連絡先/代表宅 ☎57-0218
部員数/20人
参加費/無料(ただし、年間保険料500円)
代表/中村 英男さん(田平町山内免)

国際交流員
レムコー・フロライクの

HIRADO -change

平戸と世界をつなぐコーナー



「ゴールデン・ウィーク」

こんにちは！
ゴールデン・ウィークがもうすぐ始まりますね。オランダ人は旅行するのが大好きなので、休みがあるとよくキャンピングトレーラーで外国に行きます。特に夏休みの間には、ヨーロッパ中どこへ行ってもオランダ人がいます。フランスやスペインなど、オランダより暖かい国が人気です。ドイツ人に、オランダ人のイメージを聞いたら、「キャンピングトレーラーでヨーロッパを回る人間だ！」と答えてくれると思います。キャンピングトレーラーでは、自由に旅行できますが、オランダの食べ物を持って行って、ほとんどの人が同じキャンプ場に滞在して、ただのんびりとしています。

オランダでもゴールデン・ウィークのころには学校が一週間ぐらい休みになりますので、5月は人気の時期ですが、夏休みにも会社員は2週間か3週間、

先生は6週間までも休めますよ！
日本人はあまり休みを取らないと外国では言われているとは知っていましたが、平戸に来て本当にびっくりしたことは、休みがあっても、1日ずつ取る人が多いということです。オランダ人は必ず一週間休んで、旅行などに行きます。もちろん人によって違います。オランダ人は生活を楽しむために働いています。平戸のみなさんと話をすると、「もうちょっと休みたいけど、同僚に迷惑になるので、なかなか取れない」と言っていました。日本人はお互いのことを考えてそこまで思いやることにびっくりしました。

とりあえずゴールデン・ウィークをゆっくり過ごしましょう。どこかに行っても、行かなくても、みなさん楽しんでくださいね！



HIRADO X-CHANGE

国民年金保険料を クレジットカードで支払うことができます

■保険福祉課国保年金班(☎内線2590) ■佐世保社会保険事務所(☎0956-34-1141)



国民年金保険料を納めやすくするために、クレジットカード支払いが始まりました。平成20年3月分の保険料からの取り扱いで、2月から受け付けを開始しています。希望する場合は、佐世保社会保険事務所に備え付けの「国民年金保険料クレジットカード納付(変更)申出書」を同事務所へ提出してください。お支払いいただける保険料は現年度の「定額保険料」および「付加保険料込みの定額保険料」です。保険料の一部を免除されている場合はご利用できません。

また、クレジットカードでの毎月払い(毎月の保険料を当月末に立替)には割引はありません。一昨年納および半年前納の割引額は、現金で納付する場合と同様です。

なお、カード会社へのお支払回数は一回払いのみとなりますのでご注意ください。

「口座振替」で支払うこともできます

クレジットカード支払いのほか、国民年金保険料は「口座振替」で支払うこともできます。

○毎月、金融機関などの窓口へ納めに行く手間が省け、納め忘れの心配がありません。

○希望する金融機関で簡単に手続きができ、手数料は一切かかりません。

○月々の保険料を口座振替の早割(当月保険料の当月末引き落とし)で納付すると、月額50円の割引となります。

新着図書紹介

としょかん みんなの図書館

このほかたくさん
の新着図書があります!!

平戸図書館 ☎22-4017

[5月の休館日]
毎週月曜日(5日・12日・19日・26日)
3日(土・祝)、4日(日・祝)・6日(火・振)

『赤毛のアンへの旅 秘められた愛と謎』

著者名/松本侑子
出版社/日本放送出版協会

アンにまつわる秘められた愛とは?登場人物の名前はどこからきたのか?花言葉に込められたメッセージとは?プリンスエドワード島の美しい写真満載で、「赤毛のアン」の奥深い魅力を丹念に読み解く。

- 戸村飯店青春100連発/瀬尾まいこ
- チューバはうたう/瀬川 深
- ジーン・ワルツ/海堂 尊
- Re-born/伊坂幸太郎ほか
- 亡者の銭/澤田ふじ子
- そろそろ旅に/松井今朝子
- 花は心のビタミン/假屋崎省吾
- 赤ちゃんジラと泳いだ海/リン・コックス
- なぜ被害者より加害者を助けるのか/後藤 啓二
- 渡り鳥から見た地球温暖化/中西 朗
- 医療事故の知識とQ&A/上田 智司
- 絵本の中のかわいい雑貨/高橋恵美子
- 子どもと楽しむバルーンアート/大石亜由美
- 模様があえのきほん/江口恵津子
- 建築MAP九州/沖縄/TOTO出版

一般書

『あなたがとっても かわいい』

著者名/みやにしたつや
出版社/金の星社

私はいつまでも、いつまでも、あなたのお母さんだから、あなたがとっても、とってもかわいい……。親が子を思う気持ちは、いつまでも、いつまでも、どんなときも、かわらない。人気絵本作家がすべての親子に贈る「愛の絵本」。

- みつけた/もろはらじろう
- なわとびしましよ/長谷川義史
- バルバルさん/西村 敏雄
- ほくはそうだ/五味 太郎
- そらまめとわらとすみ/川上 越子
- 時間(とき)の森~屋久島/山下 大明
- トプシーとアンガス/マージョリー・フラック
- おっことチョコの魔界ツアー/令丈ヒロ子×石崎 洋司
- ゲゲゲの鬼太郎とゆうれいテレビ局/水木しげる
- 熱風/福田 隆浩
- ブルーと満月のおこう/たからしげる
- 火曜日のごちそうはヒキガエル/ラッセル・E・エリクソン
- 見てみよう!調べてみよう!イルカ・クジラ/学 研
- 宇宙から探る地球環境(全4巻)/学 研

児童書

●5月の主なもよおし●

- おはなし会 毎週土曜日 午後2時~
- 赤ちゃんおはなし会(北部公民館和室) 13日(火)午前10時30分~
- 廃棄図書(雑誌など)を館内でお譲りします。 5月9日(金)~11日(日)
- 「赤毛のアン」関連本展示 5月16日(金)~30日(金)

永田記念図書館 ☎28-0128

[5月の休館日]
毎週月曜日(5日・12日・19日・26日)
3日(土・祝)、4日(日・祝)・6日(火・振)

『夜を守る』

作/石田 衣良
出版社/双葉社

失踪した相棒を捜すダンサー。嫌がらせに悩むヤクザ。ひきこもりでシンナー中毒のイケメン。商店街をおびやかすハイカラ窃盗団。街を守ることに決めた4人の青春を描くストリートミステリー。

- KIDS/相田 冬二
- ゴールデンランバー/伊坂幸太郎
- 日暮れてこそ/江上 剛
- 新世界より上・下/貴志 祐介
- TOKAGE/今野 敏
- 学園キノ/時雨沢恵一
- 父を見つめて/ともしみよこ
- 平成大家族/中島 京子
- 国境 事変/菅田 哲也
- 月のうた/穂高 明
- 魔術はささやく/宮部みゆき
- 光と影/渡辺 淳一
- 死刑/森 達也
- 赤いコートの子/宮下 忠子
- 早乙女 太一 フォトブック「大舞台」/尾形 隆夫

一般書

『ぼくらが作った 「いじめ」の映画』

文/今関 信子
出版社/佼成出版社

ある小学校の六年生が、「いじめ」の映画を作るようになった。撮影は順調に進んでいく。しかし、架空のいじめは、演じていくうちに、現実のように、出演者を苦しめていった。社会問題にもなっている「いじめ」に、新しい形で取り組んだ、子どもたちの一年間を追う。

- とべとべこいのほり!/ながはまひろし
- こいのほりこひとのおはなし/まついのりこ
- なおちゃんのハンカチ/山内 彩子
- はむ はむ はなむぐり/ぞんもりなつこ
- 夜へ行こう/中里 和人
- 舍利/小田切恵子
- おかあさん、げんきですか?/武田 美穂
- かえりみちを わすれないで/パット・ハッチンス
- 旅するベットのジョン・バーニガン
- もうすぐどどのくらい?/ひだきようこ
- アローハンと羊/興 安
- てんきよほう かぞえうた/柚木沙弥郎
- 笑い話・落語の王様/井上 典子
- ひとりぎむらいとこうちようせんせい/斎藤 洋
- 家を出る日のために/辰巳 渚

児童書

●5月の主なもよおし●

- おはなし会(絵本・大型絵本・紙芝居など) 17日・24日・31日
- 映画会 10日
- マザー・テレサ
- アニメ日本の昔ばなし(かちかち山/やまんばと牛かた)

※市立図書館の本は、各公民館をとおして貸出や返却ができます。詳しくは、図書館・各公民館の図書室へお尋ねください。

ホタルの舞う季節です

ホタルに関する情報・お問い合わせ
観光商工課観光班(☎内線 2272)



川のせせらぎに耳をかたむけながら
ホタルの幻想的な光を楽しみませんか？

◎見ごろ 5月～6月
※天候等によりほたるが、飛び舞う期間や状況が変わる場合があります。

平戸のホタルスポット



ほたるまつり
○とき 5月24日(土)午後6時～午後9時
○ところ 上中津良公会堂
○内容 地元産品の販売、演奏会など
お問い合わせ 南部公民館(☎27-0047)

- 【ホタルを見るときは】
- 1 静かに眺めましょう
 - 2 ごみは必ず持ち帰りましょう
 - 3 車のライトや懐中電灯はすぐに消すようにしましょう
 - 4 ホタルを捕るのはやめましょう
 - 5 ホタルのことを調べてから見に行きましょう



長崎県指定史跡 鯨組主益富家居宅跡

Vol.31

豊屋(のちの益富) 又左衛門正勝は、享保10年(1725)に田中長太夫と共同で館浦で鯨突組の操業を始めます。その後、豊屋家の単独経営となりますが、享保14年(1729)納屋場を生月島北部の御崎浦に移し、享保18年(1733)に網組編成に移行することで経営を安定させています。その後、益富組は生月島を本拠としながら杵岐や五島その他の漁場に進出し、文政年間ごろには5組の網組を経営する日本一の規模の鯨組に発展します。

しかし幕末以降、日本近海での欧米捕鯨船の活動の影響で捕獲量が減少し、明治7年(1874)に益富組は捕鯨の経営から退いています。生月町杵部浦に所在する益富家住宅には、江戸時代の鯨組の組主居室に関係した建物群が良好な状態で保存されています。現存する建物は、主屋と付属する座敷、御成門、屋敷神の恵美須神社で、主屋の北側には庭園が配されています。切妻の大屋根をいたゞき剛直な印象の主屋は、棟札から嘉永元年(1848)に建てられた事が確認でき、優美な社殿建築である恵美須神社も床下の墨書などから全盛期の文政8年(1825)に建立されたと考えられ、貴賓を接待したと思われる座敷も18世紀後期には存在していたと思われます。また、街路に面して設けられた御成門は、平戸藩主を迎えるために特別に作る事を許された門で、当時の益富家の威勢がうかがえます。

文化財DATA	
■名称	鯨組主益富家居宅跡
■種別	長崎県指定史跡
■指定年月日	平成20年2月22日
■所有者	益富 哲朗
■所在地	生月町杵部浦182番地



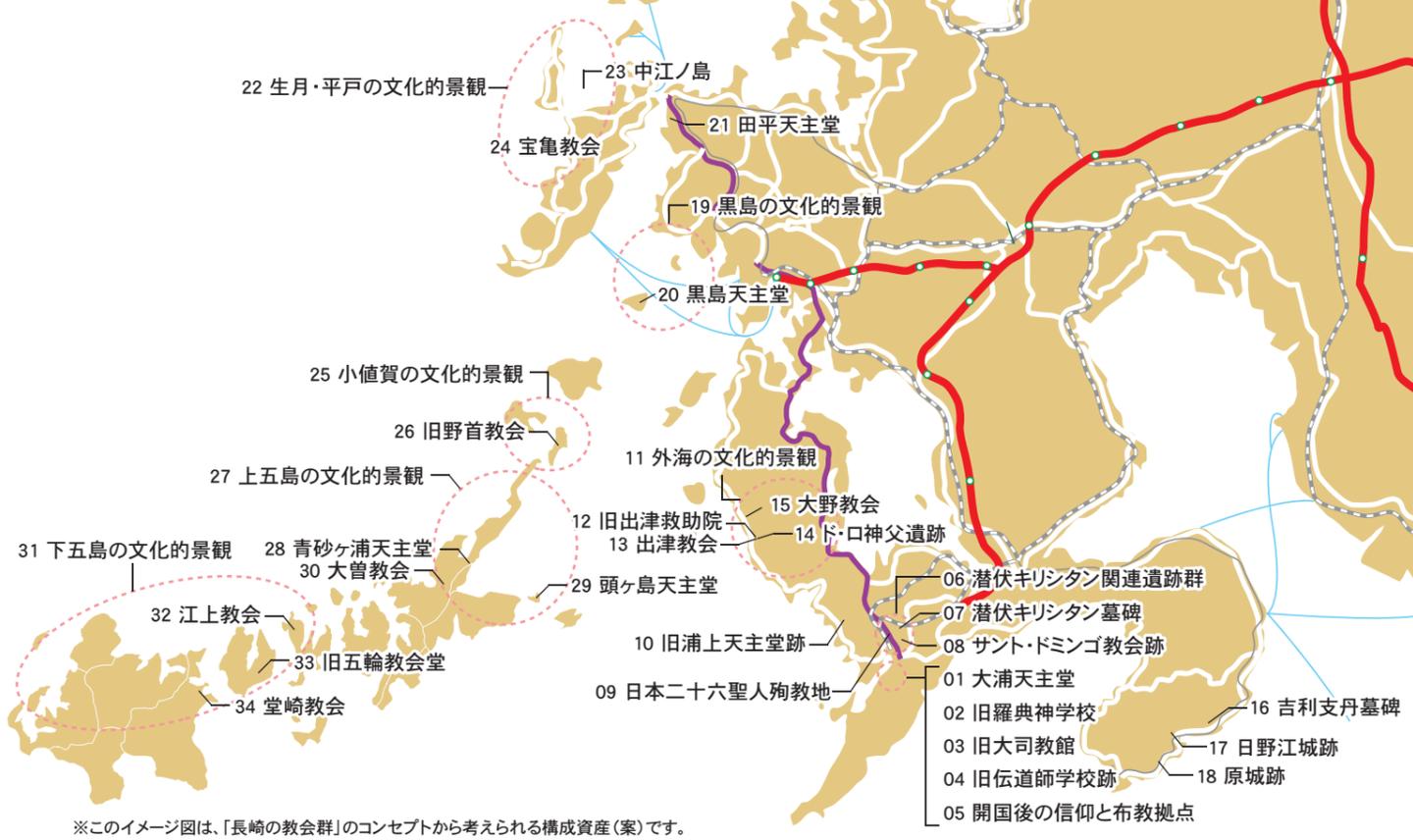
▲益富家住宅全景



▲庭の方から見た主屋



▲御成門



※このイメージ図は、「長崎の教会群」のコンセプトから考えられる構成資産(案)です。

世界遺産

平戸から世界遺産を

The world's cultural and natural heritage



「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」

Vol.01

世界遺産への早期登録に向けた取り組み

長崎におけるキリスト教の伝来と繁栄、激しい弾圧と250年間に及ぶ永い潜伏期からの復活と、世界に類を見ない布教の歴史を物語る「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」は、平成19年1月、ユネスコの世界遺産暫定一覧表に登録され、現在、県と関係5市2町で世界遺産登録に向けた取り組みを進めています。

近年の世界遺産委員会の審査では、教会や史跡など世界遺産を構成する核となるものだけでなく、その周辺を取り巻く集落や自然環境などの景観が重要視されるようになってきました。そのため、世界遺産の候補地を有する市町では、その資産(教会堂や史跡など)や良好な景観を保護し、後世に引き継いでいくためのルールづくりを地域のみなさんとともに検討していく必要があります。

市では、信者のみなさんの生活の一部であり祈りの場である教会を大切に守りながら、地域のみなさんと関係団体と一体となって、世界遺産への早期登録に向けた取り組みを行ってまいります。

平戸市内の世界遺産候補地

市内からは、「田平天主堂」、「宝亀教会」、「生月・平戸の文化的景観」の3箇所が世界遺産候補地として検討

されています。

今後は、「景観条例」の制定や、「教会堂の保存管理計画」の策定、「重要な文化的景観」選定に向けての調査などを行っていくこととなります。

ここで重要なのは、世界遺産に登録されることがゴールではないということです。世界遺産登録を通して地域の資産をどう守り、生かし、今後どのようなまちづくりをしていくのか地域が一体となって考える絶好の機会でもあります。魅力ある地域づくりを進めるために、市民のみなさんのご理解とご協力をお願いします。

世界遺産と文化的景観

ユネスコの世界遺産委員会の審査で、建造物や史跡そのものだけでなく、周辺の集落まで含めた景観が重視されるようになったことで注目されているのが「文化的景観」という概念です。風土に根ざして営まれてきた、人の生活やなりわいの在り方を表す景観地。このような景観地を文化的景観といいます。

文化的景観は、私たちが自然と共生する中で育んできた原風景といえるものです。国はこのような景観を「重要な文化的景観」として位置付け、活用を図っており、現在全国で7件が選定されています。平戸市でも、県内初となる重要な文化的景観選定へ向け、平成20年度から調査を開始します。

長崎県の教会群とキリスト教関連遺産

長崎におけるキリスト教は、東西文化の交流や衝突のなかで250年間の弾圧にもかかわらず連綿として信仰が継承され、奇跡の復活を遂げました。離島や半島に点在する小規模な教会は、そうした信仰に対するエネルギーのあらわれであるといえます。同時にそれらは国内外の建築技術の融合の見本であり、地域の景観と一体となって優れた景観を形成しています。「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」は、田平天主堂や宝亀教会を含む県内の多くの教会群や関連遺産のほか、各地域で検討されている文化的景観で構成されています。

登録までのスケジュール

現在、世界遺産暫定一覧表に登録されている「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」は、平成23年の世界遺産登録を目指しています。

平成21年にユネスコへ推薦書を提出するまでの間、関係5市2町で「重要な文化的景観」選定に向けた調査や「教会堂などの建造物に関する保存管理計画」などを策定することになります。平戸市でも、該当地区において各種調査を開始し、地域のみなさんとともに、世界遺産登録に向けた取り組みを進めていきます。

春日地区で調査を開始



「重要な文化的景観」の選定に向け、4月21日から調査を開始しました。

調査を行った春日地区は、1561年に宣教師が書いた書簡で、教会堂や十字架が建てられていたキリシタン集落であったことが確認されています。今回は、春日地区のみなさんの協力を得て、白濱市長や吉居教育長のほか史談会、ウエルカムガイドのみなさんと、谷に広がる広大で特徴的な棚田や、集落にある石造物、かくれキリシタン習俗に関する聞き取り調査などを行い、これまで春日地区では未確認であった宗教道具や、かくれキリシタンに関係する洞穴などを確認することができました。



「生月・平戸の文化的景観」キリスト教の歴史を色濃く残す生月地区の牧野(写真左)や平戸の棚田(写真右)などの風土に根ざして営まれてきた、人の生活やなりわいの在り方を表す景観地です。



「宝亀教会」木造からレンガ造への過渡期の姿を示す、平戸に現存する最も古い教会堂です。



「田平天主堂」鉄川与助のレンガ造教会としては最後のもので意匠的にも優れています。



お問い合わせ

文化遺産課文化遺産班
(☎ 内線 2632)

消費
相談室
生活

VOL.01

「携帯電話の怖い落とし穴」

新年度が始まって1か月が過ぎました。春は消費者トラブルが発生しやすい時期です。この春から入学祝い・進学祝いなどで初めて携帯電話を手にした人もいるでしょう。不当な請求や料金に関するトラブルが増えるこの時期に、携帯電話について一緒に考えてみませんか。

料金トラブルからワンクリック詐欺まで
身近な携帯電話に潜む黒い影

最 近の携帯電話の機能は、通話やメール、カメラ機能のほかに、手軽にインターネットで音楽や小説などをダウンロードしたり、ショッピングなどを行うことができます。新しく携帯電話を手にする若者に多いのが、料金プランをよく把握していなかったために起こる料金トラブルです。特に、音楽などをダウンロードしたときに発生するパケット通信料で、携帯電話会社から思いがけず高額な料金を請求されるケースが多いのが特徴です。

では、どうしたらいいの？
1 まずは料金プランを確認しましょう

携帯電話の料金には、基本使用料・通話料・パケット通信料・コンテンツ使用料などが含まれます。思いがけない高額な請求の原因はパケット通信ということが多くです。パケット通信の料金は、利用した時間ではなく、送受信したデータの量

で決まります。画像や動画、音楽やゲームをダウンロードすると、データの量は大きくなります。料金体系は携帯電話各社で異なり、さまざまなプランがあります。よく音楽をダウンロードするなどパケット通信することが多い人は、定額プランを活用することも携帯電話を上手に使う方法の一つです。自分がどのような料金プランで契約しているのかを確認して携帯電話を使いましょう。

2 利用した覚えがないなら、請求メールは無視しましょう

利用していないのに高額な使用料を不当に請求するメールは、架空請求の一つです。早く連絡を取らせるために、「1営業日以内にご連絡を」と書いてありますが、問い合わせ



◀ 架空請求メールの一例

先には絶対に連絡しないことですが、連絡してしまうと、悪質な業者から自分の個人情報や住所を流すことになってしまいます。興味本位でサイトに接続しないこと、迷惑メール対策の機能を利用することもトラブルに遭わないための防衛策です。

また、18歳未満の子どもが使う携帯電話には、出会い系サイトなどの有害サイトに接続しないようにフィルタリングサービスを活用しましょう。

『架空請求』や『不当請求』など
消費生活トラブルについてのお問い合わせ・ご相談は

☎0950-22-4111

◎観光商工課商工物産班(内線 2276)

A Consumer Counselling Center

募集

公営住宅の入居者募集

☎都市計画課総務住宅班
☎内線2285

入居を希望する人は、申込書に添付書類を添えて、都市計画課 または各支所産業建設課にお申し込みください。

○募集戸数 22戸

- ①平戸地区 4戸、②生月地区 10戸、③田平地区 8戸

※詳しくは、お問い合わせください。

○申込期限 5月15日(木)

※郵送でも受け付けます。(必着)

○申込資格 原則として、次のすべての要件を満たしていることが必要です。

- ①収入が公営住宅法施行令に定められた基準内であること、②住宅に困っていること、③地方税などの滞納がないこと

○添付書類

- ①世帯全員の源泉徴収票または所得証明書、②納税証明書、③住民票謄本

○選考方法 募集戸数を超えた住宅については、抽選により選考します。

なお、抽選会は、6月1日(日)に開催予定です。

※抽選会の開催については、該当者に後日通知します。

【注意】入居決定後に入居を辞退することがないよう、事前に十分検討したうえでお申し込みください。

「生涯学習地域アニメーター養成講座」受講者募集

☎生涯学習課生涯学習推進班
☎内線2625

「地域アニメーターになりませんか」本市では、自らも学び、生涯学習のまちづくりの仕掛け人となる「地域アニメーター」の養成講座の受講生を募集しています。

「地域アニメーター」とは、地域でまちづくりの活動している人たちにやる気を与え、個々の活動をつなぐ役割をするまちづくりボランティアのことです。

講座を受けた人は、全国生涯学習まちづくり協会が認定する「地域アニメーター」の申請をする資格を取得することができます。

○とき 5月25日(日)
午前10時～午後4時

○ところ 平戸文化センター会議室C

○参加費 無料

※ただし、「地域アニメーター」の認定申請を希望する人は、手数料5千円が必要となります。

○募集人員 40人(先着順)

○応募要件 一般市民(まちづくりに意欲のある人)

○応募方法 受講を希望する人は、生涯学習課、各教育委員会分室、各公民館に備え付けの申込書に氏名、年齢、住所、電話番号を記入し、お申し込みください。はがき、電話でも申し込みが可能です。

▼URL
<http://www.furusato-zaidan.or.jp>

お知らせ

地域総合整備資金貸付制度を創設しました

☎企画課企画調整班
☎内線2335

活力と魅力ある地域づくりの推進につながる積極的な民間事業活動が展開されるように、民間事業者などに無利子で資金を貸し付け、雇用の確保や産業の振興などを図ることを目的に地域総合整備資金貸付制度(ふるさと融資)を創設しました。

○融資対象事業 地域振興につながる事業で、公益性、事業採算性、低収益性の観点から実施されるもので、地域内において5人以上の新たな雇用の確保が見込まれるもの

○融資限度額

- ・通常施設 10億円
- ・複合施設 15億円

○融資比率 借入総額の25%以内

○貸付対象者 法人格を有する民間事業者など

○貸付利率 無利子

○償還期間 15年以内

○担保 金融機関などの連帯保証

※その他詳しい内容は、財団法人地域総合整備財団ホームページでも閲覧できます。

読者プレゼントコーナーを始めます

広報ひらどでは、今年6月号から有料広告事業の一環として、市民の声コーナーの開始と合わせて、読者プレゼントコーナーを始めます。広報ひらどを活用して特産品などをPRしてみませんか？

- 広告内容 提供商品の写真1点、提供商品名、提供事業所名、連絡先、値段など
 - その他 商品と発送代金については、提供事業所負担とさせていただきます。
- ※商品のPRを希望する事業所は、総務課秘書広報班までお問い合わせください。
お問い合わせ 総務課秘書広報班 ☎内線 2323



お知らせ

INFORMATION

【表2】平成20年度 農作業賃金表

基準	作業名		金額(円)
農作業賃金	田植	手植	6,000
		機械植補助	6,000
稲刈	稲刈	手刈	6,000
		機械刈補助	6,000
1日(8時間)	一般農作業		6,000
	農機具運転		6,500
	みかん収穫		5,500
	時給(1時間)		750
機械作業など	田畑耕耘・整地(トラクター)	10a当たり	6,000
	トラクター深耕(プラウ起)	10a当たり	6,000
	飼料刈(モア一)	10a当たり	2,000
	飼料刈(ホーレージ)	10a当たり	7,000
	飼料収穫(集草・反転)	10a当たり	2,000
	飼料収穫(ロール)	1ロール	200
	荒田掻き(トラクター)	10a当たり	6,000
	中代・植代掻き(トラクター)	10a当たり	5,000 基盤整備地内 6,000 基盤整備地外
	田植え※(機械植え)	10a当たり	5,500 基盤整備地内 6,500 基盤整備地外
	薬剤散布(動力散粉機)※	10a当たり	2,500
託料金	脱穀(ハーベスター)※	1袋当たり	300
	稲刈り(バインダー)※	10a当たり	5,500
	稲刈り(コンバイン)※	10a当たり	12,000
	水稲中苗育苗※	1箱当たり	600
	籾乾燥(乾燥機)コンバイン	1乾燥	5,000
	籾乾燥(乾燥機)田干し	1乾燥	3,000

※苗、農薬、肥料、結束紐、袋などは発注者負担とする。

農業委員会からのお知らせ

☎農業委員会農地班 ☎内線2654

「小作料標準額と農作業賃金を定めています」

▼小作料標準額(表1)

この標準額は目安です。地域によって土地条件、生産性などの違いがありますので、当事者双方で協議して決定してください。

※関係法令：農地法第23条第1項(昭和27年法律第229号)

▼農作業賃金(表2)

この金額は標準的な目安ですので、労働条件を考慮し、また地域の実情に応じ運用してください。

※賄いは地域の慣習によります。

※交通費が必要なときは、双方で協議し決定してください。

【表1】 小作料標準額 (10a当たり)

	農地の区分	小作料の標準額(円)	
		標準収量	標準収量
平戸地区	田	上田	13,000 玄米 420kg
		中田	6,000 玄米 390kg
		下田	3,000 玄米 360kg
生月地区	畑	飼料畑	3,000 イタリアン(青刈り)6,000kg ソルゴー(青刈り)6,500kg
		田	圃場整備完了田 11,000 圃場整備未了田 7,500
田平地区	田	上田	13,000 玄米 430kg
		中田	8,000 玄米 400kg
		下田	3,000 玄米 370kg
大島地区	畑	飼料畑	3,000 イタリアン(青刈り)6,000kg ソルゴー(青刈り)6,500kg
		田	圃場整備完了田 15,000 圃場整備未了田 10,000 共通(たばこ) 17,000
	畑	圃場整備完了畑	5,000
		圃場整備未了畑	3,000
		共通(たばこ)	15,000

Information

『世界の昆虫標本展』を開催しています

外国産のカブトムシ、クワガタムシ、カナブン類などの甲虫、チョウ、ナナフシなどめずらしい大型昆虫を約600匹展示しています。昆虫は、地球上の動物の中で最も種類が多く、多様な形や生態を持つものです。この機会にぜひご覧ください。

○とき 4月23日(水)～5月11日(日)

○ところ たびら昆虫自然園 昆虫館展示ホール2

お問い合わせ たびら昆虫自然園 ☎57-3348



◎市役所各課へは代表番号(☎0950-22-4111)からお申し込みます

募集

INVITATION

「ご応募お気軽に！」
研修参加希望者を募集!

☎企画課企画調整班
☎内線2336

- ① 対象者 本市に住民登録があり、満18歳以上(学生を除きます)の人
- ② 研修で学んだことを本市のまちづくり、地域活性化などに生かしたいという意欲のある人
- ③ 研修終了後、速やかに研修レポート(感想など)を提出できる人
- 費用 旅費・負担金は、市の規程に基づき市が負担します。
- 申込方法 申込用紙に必要事項と参加したい理由を記入して、企画課企画調整班、各支所市民協働課、各出張所へお申し込みください。なお、申込用紙は、前記窓口に準備しています。
また、市ホームページ
(http://www.city.hirado.nagasaki.jp)の「お知らせ」案内↓募集↓(財)電源地域振興センター研修参加者募集」からもダウンロードできます。

平成20年度研修スケジュール予定表 ※研修スケジュールは、事情により変更や中止されることがあります。

研修テーマ	開催時期	日数	研修場所	
プレゼンテーション能力開発講座	平成20年6月	2日	電源地域振興センター(東京都)	
持続可能な自治体運営を学ぶ		2日		
行政とNPO、コミュニティビジネスとの協働を学ぶ	平成20年7月	2日		
安心安全な地域づくりを学ぶ～減災まちづくりを学ぶ～		2日		
地域特性を活かした特産品の開発・改良を考える(東京Ⅰ)	平成20年8月	2日		
市民との協働による循環型社会への挑戦		2日		
少子化社会における地域づくりを学ぶ	平成20年9月	2日		国内先進地
都市との交流による漁村の所得向上策を学ぶ		2日		
中小企業振興による地域再生の方策を学ぶ	平成20年10月	2日		電源地域振興センター(東京都)
中心市街地の活性化による地域再生を学ぶ		2日		
高齢化社会における地域づくりを学ぶ	平成20年11月	2日	国内先進地	
都市農村交流におけるこれからの農村のあり方を学ぶ		3日		
地域特性を活かした特産品の開発・改良を考える(東京Ⅱ)	平成20年12月	2日	電源地域振興センター(東京都)	
問題解決能力向上講座		2日		
地域コミュニティの維持と再生の方策を学ぶ	平成21年2月	2日	国内先進地	
地域資源を活用した観光振興を学ぶ～団塊世代を集客するには～		3日		
プランニング能力開発講座	平成20年12月	2日	電源地域振興センター(東京都)	
ファシリテーター能力開発講座		2日		
農業再生の方策を学ぶ～所得向上と担い手対策～	平成21年2月	2日	国内先進地	
地域特性を活かした特産品の開発・改良を考える(地方)		2日		

※本研修会は、毎年開催されていますので、今年度参加ができない場合は、次回募集の際にお申し込みください。
※研修が開催される1か月前まで、各研修内容の詳細は分りません。

※研修日数は2日間または3日間ですが、開催場所などにより前後に移動日が必要となります。例えば、東京都で2日間の研修が開催される場合、2泊3日または3泊4日の行程となります。

Information

オランダ商館復元のために

4月18日、平戸オランダ商館復元推進委員会の松浦章会長らが市役所を訪れ、平成13年から始めたオランダ商館復元への寄付総額が900万円を超えた節目を迎えるにあたり、寄付贈呈式が行われました。これまでに同委員会を通じて、のべ210件の個人や団体(イベント)から寄付が寄せられました。同委員会も募金のほか、出版事業やパッチの製造販売などの益金から寄付をしています。



◎市役所各課へは代表番号(☎0950-22-4111)からお申し込みます

お知らせ

INFORMATION

「はり、きゆう」施術助成の指定施術所が増えました

健康センター保健サービス班
☎28-1000

平成20年4月から指定施術所が新たに4か所増え、次の5施術所となりました。
① 澤針灸マツサージ(宮の町)
② 藤田治療院(紐差町)
③ 松山鍼灸療院(下中津良町)
④ 西澤治療院(生月町山田免)
⑤ 古川施術所(田平町小手田免)
この指定施術所で、国民健康保険の被保険者が、はり、きゆうの施術を受けた場合、その費用の一部を国民健康保険から助成を受けることができます。

○ **施術助成額** 1回につき800円
ただし、被保険者1人につき1日1回、月10回以内となっています。
○ **ご利用方法** 被保険者証および印かんを指定施術所で提示してください。

健康についての出前講座のお知らせ

健康センター保健サービス班
☎28-1000

「健康のことについて話を聞いてみたい」と思っていますか？婦人会、地区での集会などにお伺いし、お話しします。希望する団体はご連絡ください。

○ **出前講座メニュー例**

お知らせ

INFORMATION

住民票などの申請受付時に「本人確認」を行います

市民課户籍住民班
☎内線2522

5月1日から、住民票や戸籍謄抄本などの交付請求を行う場合、窓口に来られた人の本人確認が必要になりました。
本人確認は、運転免許証、パスポートや住基カードなどの官公署が発行した顔写真付きの証明書などで行います。郵便などによる請求の場合も、これらの写しを同封していただくこととなります。
なお、代理人の場合は、本人確認のほか委任状などの書面で、代理権限の確認を行います。
市民のみなさんの個人情報保護するため、ご理解とご協力をお願いします。

狩猟免許試験実施のお知らせ

農林課畜産班
☎内線2253

平成20年度の狩猟免許試験が行われます。ただし、受験するためには、事前に長崎県猟友会が開催する講習会を受講しておく必要があります。
市では、狩猟免許を取得して「長崎有害鳥獣被害防止特区」を活用する人に対し、市からの補助を行っています。詳しくは、農林課畜産班までお問い合わせください。

▼新しい健康診査制度
▼メタボリックシンドローム
▼生活習慣病予防 など

満4歳児の途中入園ができるようになります

平戸市立平戸幼稚園
☎22-2810

平戸幼稚園では、これまで年度当初の4月1日に満4歳の幼児のみ入園できていたものを改善し、年度途中に満4歳の誕生日を迎える幼児も、その翌月から入園できるようにしました。
※詳しくは、平戸幼稚園にお問い合わせください。

被爆二世の無料健康診断を実施します

福祉事務所総務班
☎内線2563

○ **とき** 平成21年2月27日(金)まで
○ **ところ** 市内医療機関(平戸市民病院・市立生月病院・柿添病院・北川病院・明星会病院・青洲会病院・谷川病院・くわはら医院・柿本医院・しおざわ内科・大島診療所)
○ **対象者** 長崎県内に住所を有し、両親、またはそのどちらかが原爆被爆者で、昭和21年6月4日以降に生まれた人(両親のどちらかが広島被爆の場合、昭和21年6月1日以降に生まれた人)。
※交通費の支給はありません。
○ **申込方法** 福祉事務所総務班、各支所

市民協働課、各出張所で受診票を受け取り、各医療機関へ申し込んでください。詳しくは、各窓口にお尋ねください。
○ **申込期間** 4月1日(火)～平成21年2月13日(金)
○ **身体障害者補助犬飼育管理費助成事業を始めました**
福祉事務所障害福祉班
☎内線2564

この事業は、市内に住所を有し、補助犬(盲導犬、介助犬、聴導犬)を利用する身体障害者に対し、飼育のために必要な経費の一部を助成する事業です。
○ **助成対象経費** 補助犬の定期健診、予防接種、餌代など
○ **助成額** 対象経費のうち年額9万6千円以内
※詳しくは、福祉事務所障害福祉班までお尋ねください。

福祉医療費(障害者)受給者の方へ助成内容が変わります

福祉事務所障害福祉班
☎内線2567

平成20年7月1日から、障害者福祉医療制度について、身体障害者手帳3・4級療育手帳B1・B2の助成内容が変わります。市ホームページに一覧を掲載していますのでご覧ください。紙面においては、6月号で詳しい内容を説明します。
▼ **URL**
<http://www.city.hirado.nagasaki.jp/>

○ **とき** 6月20日(金)
○ **ところ** 佐世保市労働福祉センター
○ **試験種目**

- ① 網猟免許(網が使用できる免許)
 - ② わな猟免許(わなが使用できる免許)
 - ③ 第1種銃猟免許(装薬銃、空気銃)
 - ④ 第2種銃猟免許(空気銃)
- **受付期間** 5月12日(月)～30日(金)
○ **狩猟免許申請手数料** 5千300円
○ **試験申込先およびお問い合わせ**
県北振興局管理部総務企画課
〒857-8502
佐世保市木場田町3-25
☎0956-22-0374

事前講習会受付先

社団法人長崎県猟友会
〒850-0034
長崎市権島町9-13
☎095-822-7213

情報公開制度・個人情報保護制度平成19年度運用状況

総務課行政班
☎内線2313

市では、公正で開かれた市政を推進するため、「情報公開制度」を施行しています。
また、市民のみなさんの権利利益の保護と信頼される市政の実現を目指し、「個人情報保護制度」を施行しています。
○ **平成19年度の運用状況**
▼ **情報公開制度**
情報公開請求が17件ありました。決定内容としては、全部公開13件、部分公開

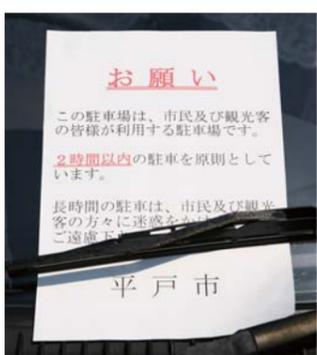
お願い

REQUEST

平戸港交流広場の駐車場をご利用されるみなさんへ

都市計画課まちづくり班
☎内線2290

最近、標記駐車場に長時間にわたり駐車される車が多数みられ、満車状態となり、駐車場の運営に支障をきたしています。
この駐車場は、利用対象者を交流広場利用者、観光客および近隣商店街への買い物客とし、駐車時間を2時間以内として運営しています。利用にあたっては、係員の指導に従い、当駐車場の設置目的を十分理解され、ご利用いただきますようお願いいたします。



SoftBank
ソフトバンク佐々
(マックスバリュ佐々駅前)
北松浦郡佐々町本原免107-1
TEL 0120-41-1597
営業時間:AM10:00~PM7:00(年中無休)

ビフォアサービス・アフターサービス最重視
富士ゼロックス特約店
有限会社 寺山文書堂
〒859-5112 平戸市宮の町579
☎0120-095023 FAX 0950(26)0888
ご注文・お問い合わせ等、上記フリーダイヤルでどうぞ

ホテルご用達のパティシエが贈る
平戸スイーツバイキング
日時:5・17(土)12:00~
料金:大人(中学生以上)1,800円/小人(3歳以上)1,200円
※150名様限定。平戸スイーツ食べ放題・ソフトドリンク付き。60分の時間制です。前売券もご用意しています。詳しくはお問合せください。
平戸海上ホテル 予約・お問合せ TEL/0950-22-3800
<http://hiradokaijyohotel.co.jp>

長崎県警察官の募集

平戸警察署警務課
TEL 22-31110

「長崎県の治安を守りたい」というやる気と強い正義感を持ったあなたの応募をお待ちしています。

○警察官I類採用試験【一般】(男性・女性)

▼1次試験科目 教養試験

▼受験資格

昭和53年4月2日以降に生まれた人で4年制大学(これに準ずるものを含む)を卒業した人、または平成21年3月31日までに卒業見込みの人

○警察官I類採用試験【選択】(男性・女性)

▼1次試験科目 教養試験・選択試験(語学・武道)

▼受験資格 昭和53年4月2日～昭和62年4月1日に生まれた人(学歴は問わない)

○第1次試験(一般・選択)
7月13日(日)

○受付期間(一般・選択)
5月12日(月)～5月30日(金)

北農成人大学講座のお知らせ

北松農業高等学校
TEL 57-0512

県立北松農業高等学校の「開放講座」が今年も開催されます。今年度は、従来の園芸講座に加え、食品加工、簡単なパソコン利用についての講座も開催します。

○期間 5月24日(土)～12月6日(土)

までの期間で計11回(各回とも土曜日・午前10時～)

○ところ 北松農業高等学校
(田平町小手田免54番地1)

○講座内容

- ①開講式・夏野菜の栽培(5月24日)
- ②イモ類の栽培(6月7日)
- ③観葉植物の管理と繁殖(6月21日)
- ④果樹類のさし木管理(6月28日)
- ⑤パソコンを利用した暑中見舞い作り(7月12日)
- ⑥秋野菜の栽培(8月30日)
- ⑦洋菓子の製造(9月27日)
- ⑧秋の花苗づくり(10月4日)
- ⑨デニッシュペストリーの製造(11月22日)
- ⑩肉まんの製造(11月29日)
- ⑪簡単な手芸・閉講式(12月6日)

○募集人員 30名程度(先着順)

○実習材料費 3千円

○申込方法 5月12日(月)～5月16日(金) 午前9時～午後5時 電話でお申し込みください。

離職者相談窓口

長崎県再就職支援世保センター
TEL 0956-241090
または観光商工課商工物産班
内線2275

「就職活動で悩んでいませんか？」

長崎県再就職支援世保センターでは、専門キャリアカウンセラーによる早期就業支援のサポートを行っています。

お誕生日おめでとう

氏名 年齢 死亡日 行政区

氏名	年齢	死亡日	行政区
里美アツ子	88歳	3/15	下中津良
岳下 義雄	84歳	3/15	宝亀第2
宮崎 春美	78歳	3/16	神上
竹田 サミ	83歳	3/17	幸の浦
尾上 キミエ	79歳	3/19	油木
永田 正雄	83歳	3/20	山中
新吉屋 フミ	82歳	3/21	中の原
林 恵	92歳	3/22	神鳥
田栗 博男	87歳	3/22	浦の町
柳谷 昭七	76歳	3/23	白浜
小波 久雄	76歳	3/26	宮の浦
平田 辰之助	82歳	3/30	根獅子第3
吉田 みのり	59歳	4/10	魚の棚町
石橋 豊三郎	82歳	4/12	魚の棚町
永田 彌之助	100歳	4/14	獅子第3
川口 エイ	97歳	4/15	川内在
古賀 房子	78歳	3/16	浦南
石橋 傳作	84歳	3/27	山田
吉山 秀雄	77歳	3/29	山田
松田 ヤイ	92歳	3/29	御崎
破戸 光雄	89歳	4/10	元触
村川 實男	71歳	4/12	元触

○とき 毎月 第1・3火曜日
午前10時～午後4時

※毎月第3火曜日の午前10時～正午までは、セミナー形式で行います。

○ところ 平戸市北部公民館

※平成20年5月から会場が変更となっております。

種類	内容	日時
■個別相談	一人ひとりの就職活動に対し、きめの細かい対応と適切なアドバイスを提供します。 ・就職活動の進め方 ・効果的な履歴書、職務経歴書の作り方 ・面接対策	・毎月 第1火曜日 10:00～16:00 ・毎月 第3火曜日 13:00～16:00
■就職支援セミナー	自己分析、求人情報の入手方法、応募書類の書き方、面接訓練をお手伝いします。	・毎月 第3火曜日 10:00～12:00
■情報収集	自由に情報の閲覧ができます。併せて職業興味検査も実施しています。	・毎月 第1、3火曜日 10:00～16:00

■善意のともしび
篤志および香典返して、次の方々からご寄付がありました(敬称略)。
ひらどふれあい福祉基金へ
○木引町 前原 正行
○浦の町 田栗 正行(亡夫 博男)
○育児サークル「わくわくネットワーク」
○岩の上町 迎 齋(亡父 光雲)
平戸和蘭商館復元整備事業基金へ
○岩の上町 末永 誠
○平戸和蘭商館復元推進委員会

■3月の交通事故
件数 7件
死者 0名
負傷者 11名
(重傷)1名(軽傷)10名

■3月末までの火災救急件数
火災 10件(14件)
救急 370件(281件)
()内は昨年同期

行政区	氏名	年齢	死亡日
大島地区	橋本 誠之	61歳	3/17
大島地区	大浦 泰郎	62歳	3/30
大島地区	松山 クマ	102歳	4/4
大島地区	山崎 スミ	86歳	4/11
大島地区	須藤 平	91歳	4/6
大島地区	山崎 登美子	59歳	4/2
大島地区	松田 直志	87歳	3/31
大島地区	安田 トシ	89歳	3/29
大島地区	酒井 勝己	81歳	3/25
大島地区	森 正直	80歳	3/25
大島地区	原 守明	82歳	3/20
大島地区	小田 シズエ	81歳	4/14
大島地区	塚本 澄雄	86歳	4/14

佐世保・東北タウン情報誌「コミコミプレス」
COMICOMI PRESS
総合印刷 企画 デザイン 広告
KENHOKU PRINT
TEL 859-5152 長崎県平戸市鏡川町1308
TEL 0950-22-3878
FAX 0950-26-0045
kenhoku@minos.ocn.ne.jp

お通夜から葬儀まで真心こめて
セレモニーホール 聖宮
24時間受付中
お気軽にお電話下さい。
迅速に対応致します。
(0950)22-5566
平戸市戸石川町978

一あなたの町の頼れる存在一
引越し・運送の御用命は
生月貨物有限会社
【本社】平戸市生月町壱部浦211
TEL/0950-53-0006 FAX/0950-53-2915

平戸・千里ヶ浜温泉
ホテル 蘭風
TEL 859-5132 長崎県平戸市川内町55千里ヶ浜
総合予約・お問合せ TEL/0950-23-2111